

令和3年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省3-⑳)

政策分野名 【施策名】	林業の持続的かつ健全な発展					
政策の概要 【施策の概要】	望ましい林業構造の確立、担い手となる林業経営体の育成、人材の育成・確保等、林業従事者の労働環境の改善、特用林産物の生産振興等					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		元年度	2年度	3年度	4年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	539 <24,152> の内数	532 <24,730> の内数	424 <80,595> の内数	334 <77,496> の内数
		補正予算(b)	- <34,157> の内数	- <111,706> の内数	- <46,292> の内数	-
		繰越し等(c)	- <3,735> の内数	- <△44,576> の内数		
		合計(a+b+c)	539 <62,044> の内数	532 <91,860> の内数		
	執行額(百万円)		526 <58,182> の内数	492 <86,681> の内数		
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・森林・林業基本計画(令和3年6月15日閣議決定) 第3の2 ・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定) 第2 ・森林整備保全事業計画(令和元年5月28日閣議決定) 第2 ・成長戦略2019(令和元年6月21日閣議決定) IIIの7 ・林業イノベーション現場実装推進プログラム(令和元年12月農林水産省策定)					

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。
 ※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。
 ※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)		望ましい林業構造の確立									
目標①【達成すべき目標】		造林コストの低減、遠隔操作・自動操作機械等の開発・普及、高度な森林関連情報の把握及びICTを活用した木材の生産流通管理等の効率化									
測定指標	ア 人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	29年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度		
		実績値		45% (暫定値)							
		達成度合い		(A' : 159%)	(:)	(:)	(:)	(:)		A'	F↑－差
年度ごとの目標値			22%	37%	40%	44%	P	P	44%		
把握の方法		出典：林野庁調べ 作成時期：調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法：都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	イ 自動化等の機能を持った高性能林業機械(注1)等の実用化件数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		2件							
		達成度合い		－	(:)	(:)	(:)	(:)		－	S↑－直
年度ごとの目標値			0件	－	2件	4件	6件	8件	8件		
把握の方法		出典：林野庁調べ 作成時期：調査年度の翌年度7月頃 算出方法：補助事業終了後5年間提出される進捗状況等報告書や聞き取り調査にて状況を判定									
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	ウ スマート林業(注2)をモデル的に導入した都道府県数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度		
		実績値		21都道府県							
		達成度合い		(A: 113%)	(:)	(:)	(:)	(:)		A	S↑－差
年度ごとの目標値			12都道府県	20都道府県	28都道府県	37都道府県	47都道府県	－	47都道府県		
把握の方法		出典：林野庁調べ 作成時期：調査年度の翌年度3月頃 算出方法：林野庁の補助事業の実施状況及び県への取組等の聞き取り									
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(2)		担い手となる林業経営体の育成									
目標①【達成すべき目標】		長期的な経営の確保									
測定指標	ア 私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	27年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	10年度		
		実績値		82% (暫定値)							
		達成度合い		(A: 130%)	(:)	(:)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			71%	79%	81%	84%	86%	89%	100%	A	S↑－差
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度8月頃に把握予定) 算出方法:都道府県からの実績報告により把握。									
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%未満、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満 ※達成度合いは、当該年度実績値及び基準値について、小数点第1位の値(小数点第2位を切り捨て)を用いて算出 (81.8-70.9)/(79.3-70.9)×100=130%									
備考											
目標②【達成すべき目標】		施業集約化を担う森林施業プランナー(注3)の育成、木材の有利販売等を担う森林経営プランナー(注4)の育成									
測定指標	ア 認定森林施業プランナーの現役人数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		2,206人							
		達成度合い		(C: 29%)	(:)	(:)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			2,167人	2,300人	2,433人	2,566人	2,700人	2,833人	3,500人	C	S↑－差
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度4月頃 算出方法:森林施業プランナー協会の認定・更新情報により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%未満、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	イ 認定森林経営プランナーの現役人数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		67人							
		達成度合い		(B: 67%)	(:)	(:)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			0人	100人	300人	500人	500人	500人	500人	B	S↑－差
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度8月頃 算出方法:森林施業プランナー協会の認定・更新情報により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%未満、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標③【達成すべき目標】		林業経営体の生産性の向上										
測定指標	ア 林業経営体の労働生産性 (主伐)		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度			
		実績値		7m3/ 人・日 (令和2 年度)								
		達成度合 い		(B: 88%)	(:)	(:)	(:)	(:)				
年度ごとの目標値			7m3/ 人・日	8m3/ 人・日 (令和2 年度)	8m3/ 人・日	9m3/ 人・日	9m3/ 人・日	9m3/ 人・日	11m3/ 人・日	B	F↑一直	
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃 算出方法:都道府県からの回答データを分析して把握。令和3年度実績値が把握できていないため、令和2年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法		達成度合い(%)=当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												
測定指標	イ 林業経営体の労働生産性 (間伐)		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度			
		実績値		4m3/ 人・日 (令和2 年度)								
		達成度合 い		(B: 80%)	(:)	(:)	(:)	(:)				
年度ごとの目標値			4m3/ 人・日	5m3/ 人・日 (令和2 年度)	5m3/ 人・日	6m3/ 人・日	6m3/ 人・日	6m3/ 人・日	8m3/ 人・日	B	F↑一直	
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃 算出方法:都道府県からの回答データを分析して把握。令和3年度実績値が把握できていないため、令和2年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法		達成度合い(%)=当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												
目標④【達成すべき目標】		造林作業手の育成・確保										
測定指標	ア 安全かつ効率的な技術を有 する新規就業者数(林業作業士 (フォレストワーカー)(注5)1年 目研修生の人数)		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	毎年度			
		実績値		720人								
		達成度合 い		(B: 60%)	(:)	(:)	(:)	(:)				
年度ごとの目標値			772人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	B	F＝一直	
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の実績により把握。										
達成度合いの 判定方法		達成度合い(%)=当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												

施策(3)	人材の育成・確保等										
目標①【達成すべき目標】	「緑の雇用」事業等により、人材育成を推進										
測定指標	ア 安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生の人数)【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	毎年度		
		実績値		720人							
	達成度合い		(B: 60%)	(:)	(:)	(:)	(:)				
年度ごとの目標値			772人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	B	F＝一直
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の実績により把握。										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	イ 新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		72%							
	達成度合い		(A:96%)	(:)	(:)	(:)	(:)				
年度ごとの目標値			73%	75%	76%	78%	79%	80%	80%	A	F＝一直
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の7月頃 算出方法:「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の実績により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	ウ 統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)等(注6)の育成人数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		4,785人							
	達成度合い		(A: 107%)	(:)	(:)	(:)	(:)				
年度ごとの目標値			3,128人	4,670人	5,570人	6,250人	6,730人	7,200人	7,200人	A	S↑－差
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃(令和3年度の暫定値については令和4年5月に把握) 算出方法:現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策の実績により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%) (当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(4)		林業従事者の労働環境の改善									
目標①【達成すべき目標】		林業従事者の通年雇用化									
測定指標	ア 森林組合雇用労働者の年間就業日数210日以上の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		66% (令和2年度)							
		達成度合い		(A:97%)	(:)	(:)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			65%	68%(令和2年度)	71%	73%	75%	77%	77%	A	F↑－直
把握の方法		出典:森林組合統計(林野庁) 作成時期:調査年度の翌年度3月頃 算出方法:(目標年度の年間210日以上就業した組合雇用労働者数)/(組合雇用労働者数の総数)×100。令和3年度実績値が把握できていないため、令和2年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標②【達成すべき目標】		死傷年千人率(注7)を半減									
測定指標	ア 林業の死傷年千人率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年		
		実績値		24.7年千人率							
		達成度合い		(B:62%)	(:)	(:)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			25.5年千人率	24.2年千人率	23.0年千人率	21.7年千人率	20.4年千人率	19.1年千人率	12.8年千人率	B	F↓－差
把握の方法		出典:厚生労働省「業種別死傷年千人率」 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:年千人率=(1年間の死傷者数／1年間の平均労働者数)×1,000									
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(5)		特用林産物の生産振興									
目標①【達成すべき目標】		菌床きのこ培養施設など生産基盤の整備									
測定指標	ア 国産きのこの生産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		46.2万トン(暫定値)							
		達成度合い		(A:98%)	(:)	(:)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			47万トン	47.2万トン	47.4万トン	47.6万トン	47.8万トン	48.0万トン	49万トン	A	F↑－直
把握の方法		出典:特用林産物生産統計調査 作成時期:調査年度の翌年度8月末(暫定値は調査年度の翌年度6月末) 算出方法:調査票の集計による(各都道府県等経由)。									
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		(判断根拠) 政策分野⑩「林業の持続的かつ健全な発展」については、令和3年度に目標を設定している測定指標数14個のうち、A'が1個、Aが6個、Bが6個、Cが1個となっており、A'、A及びB(ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く)が半数以上、かつ、Cが4分の1以下であることから、令和4年度農林水産省政策評価実施計画に基づき、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	測定指標についての要因分析(達成度合いが悪い場合等)【施策の分析】	【(2)①(ア)】認定森林施業プランナーの現役人数 認定森林施業プランナーの現役人数については、令和3年度の実績値が2,206人で、達成度合いが29%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 私有林が森林の6割を占め、小規模零細な所有構造である我が国において、森林施業プランナーは、森林所有者に施業内容やコスト等を明示する施業提案を行い、施業の集約化推進を担う重要な技能者である。 平成20年代前半は、路網整備、機械化の遅れ等による林業採算性の低下等から森林所有者の林業離れが進み、資源が十分に活用されないのみならず、必要な施業が行われず多面的機能の発揮が損なわれ、荒廃さえ危惧される状況にあった。この状況を打開するための対応策の1つとして、平成23年に閣議決定された「森林・林業基本計画」において、その育成を推進することとされた。 認定の始まった平成24年度以降、国は研修の実施等を通じて育成を支援し、平成31年4月時点で総認定者数が前回の政策評価目標である認定者数2,100人を超え、2,299人となった。その間、我が国の素材生産量は着実に増加し、森林施業プランナーの約8割が在籍する森林組合系統における素材生産量は、411万㎡(平成24年度)から660万㎡(令和元年度)へと約6割増加した。 森林所有者数(※)は356万人(H24)から349万人(R2)と大きく変わっておらず、また、森林所有者からの委託等を受けて林業経営体が行う素材生産の量が全体の約8割を占める構図も変わっていないため、林業において所有者への施業提案を行う森林施業プランナーの必要性は変わっていない。 現在の目標は、近年、主伐後の再造林の重要性が高まっている状況に対応するために必要な森林施業プランナーの育成に向け、令和2年度までの総認定者数から、引退人数を加味した現役人数に指標を変更し、新たに設定したものである。 認定森林施業プランナーになるには、森林所有者への施業の提案や実行に必要な技術、経営に係る知識・能力を問う筆記一次試験等による審査を試験会場において受ける必要がある。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、緊急事態宣言等の発出による国民への移動の自粛要請などの措置が取られたため、認定の始まった平成24年度から令和元年度までの平均と比べて、受験者数が46%の減少となったところ。 ※総務省「固定資産の価格等の概要調書」の「第3表 納税義務者区分による土地に関する調(法定免税点以上のもの)」の「一般山林」の納税義務者数 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 森林施業プランナーの育成のために、林業経営体において森林経営計画の作成や事業管理等を担当する者を対象として、施業提案等の森林施業プランナーに必要とされる技能向上に係る研修の実施を支援したところであり、令和3年度は、オンライン研修も含め132名が研修を受講した。また、都道府県を通じて、地域における森林施業プランナー向けの研修の実施に対しても支援を行った。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 ①のとおり、前回の政策評価(令和元年度)では目標を達成しており、取組そのものは一定の成果を挙げている。 森林施業プランナーの必要性は変化していないが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による移動自粛等に伴い受験者数及び認定者数が減少したことが、目標の達成状況に影響したと考えられる。 【(3)③(イ)】人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合 人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合については、令和3年度の実績値が45%(暫定値)で、達成度合いが159%で「A」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 我が国の森林は、戦後に造成された人工林が全体の約4割を占め、その多くが資源として利用可能な段階を迎えている。このため、森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら循環的に利用していく必要がある。 特に、近年、木材需要が増えてきている中で、主伐後の確実な再造林が重要である一方、再造林コストの約7割が初期費用であり、収益が見込めず再造林を実施しないことが多く、再造林が進まないことから、再造林費用の低減のための取組を進めることが不可欠となっている。 このため、当該指標においては、「造林の省力化や低コスト化を行った面積」として、植付作業の効率化や労働負荷の軽減により造林コストの低減が期待されるコンテナ苗による植栽面積や低密度での植栽面積を計上することとしている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 苗木生産事業者に対し、コンテナ苗生産施設の整備に対する補助のほか、森林所有者等に対しコンテナ苗の植栽や伐採・造林の一貫作業の導入への補助を実施した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 ②のとおり、苗木生産事業者に対し補助を行った結果、コンテナ苗生産事業体が361社(H29)から430社(R2)に増加したことにより、令和3年度は、測定指標の基準年である平成29年度(1,002万本)と比べ、コンテナ苗の生産量が2,289万本と2倍超に増加し、それに伴い流通量、利用量が増加した。また、低コスト造林技術の普及の結果、森林所有者等が造林を行う際の選択の幅が広がってきた。 このように森林所有者等が低コスト造林に取り組む環境が整ってきたことで、令和3年度は、人工造林面積3.3万ha(暫定値)のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合が45%(1.5万ha(暫定値))となり、達成度合いがA'になった要因と考えている。	
	次期目標等への反映の方向性	【(2)①(ア)】認定森林施業プランナーの現役人数 令和元年度以降、新規認定を目指す者を対象とした研修の実施は、都道府県への交付金により支援してきたが、令和4年度からは、都道府県における研修の実施状況を勘案しながら、国においても研修の実施を補助金により支援することとしたところであり、これらの研修の機会の提供を通じて、認定者数を増やすよう努めてまいりたい。 また、認定森林施業プランナーを配置している経営体を、高性能林業機械の導入等の補助事業における優先採択等の対象とすることについて検討することも含めて、資格取得に対するインセンティブを高めてまいりたい。 【(3)③(イ)】人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合 本格的な主伐期を迎え、今後も主伐・再造林面積の増加が見込まれるところであり、再造林を確実に実施するためには、低コスト造林への取組が不可欠であることから、本測定指標の効果を測りつつ、森林整備事業等による再造林への低コスト化に向けた対策を推進していく。	

学識経験を有する者の知見の活用	【(2)①(ア)】認定森林施業プランナーの現役人数 認定森林施業プランナーの資格取得のインセンティブを高めるため、国の補助事業の運用において、委員から御指摘のあったスキルアップや人材間の連携推進等に努めてまいりたい。 【(3)③(イ)】人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	令和5年度予算概算要求において、以下について要求を行う。 ・認定森林施業プランナーのスキルアップや新たに森林施業プランナーを目指す者のための研修等の実施を支援する「森林プランナー育成対策」を要求する。 ・主伐・再造林面積のさらなる増加が見込まれるなか、再造林等の省力化・低コスト化を推進するため、「森林整備事業」要求する。併せて、一貫作業等による造林作業の低コスト化を支援する「林業イノベーション推進対策」を要求する。 ・コンテナ苗の需要増加が見込まれるなか、コンテナ苗を安定的に供給するため、引き続きコンテナ苗を効率的に生産する事業者に対して、コンテナ苗生産基盤施設等の整備を支援する「林業・木材産業循環成長対策」を要求する。
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	林野庁 【林野庁経営課/計画課/森林利用課/整備課/研究指導課/経営企画課/業務課/企画課】	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	---	----------	--------

参 考

用語解説

注1 高性能林業機械	従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べ、作業の効率化、身体への負担の軽減等、性能が著しく高い林業機械のこと。主な高性能林業機械として、フェラーバンチャ、ハーベスタ、プロセッサ、スキッダ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダなどがある。
注2 スマート林業	国内の労働人口は減少することが予測されている中で、林業においてもICT 技術を活用し、1人当たりの生産性を向上させると共に、労働安全の確保、雇用形態の安定化などによる担い手の確保・育成を進める。
注3 森林施業プランナー	路網計画や間伐方法等の森林施業の方針、利用間伐等の事業収支を示した施業提案書を作成し、それを森林所有者に提示して、合意形成と森林施業の集約化ができる者。森林施業プランナーの現状は、技能・知識・実践力のレベルが様々であることや、森林経営計画の作成の中核を担うものとして期待されていることから、その能力を客観的に評価し、一定の質を確保するとともに、その能力向上を図る上でインセンティブとなる森林施業プランナーの認定制度の運用を平成24年度から開始した。
注4 森林経営プランナー	森林の公益的機能・森林整備の重要性を理解した上で、社会情勢や需要に即した木材の有利販売等による収益の最大化と収穫後の資源循環に取り組み、循環型林業を目指し実践する経営人材。
注5 林業作業士(フォレストワーカー)	新規就業者を対象とした安全かつ効率的な作業に必要な知識・技術・技能を習得するための3年間の体系的な研修を修了し登録されたもの。
注6 統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)等	低コストで効率的な作業システムにより間伐等を行う作業班を適切に管理できる現場技能者であり、段階的かつ体系的な研修を終了し登録された者。複数の現場を統括管理する統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)のほか、各現場の管理を担当する現場管理責任者(フォレストリーダー)が該当する。
注7 死傷年千人率	1年間の労働者1,000人あたりに発生した死傷者数の割合を示すもの。

※ 測定指標の詳細については令和3年度事前分析表、政策手段については令和4年度事前分析表をご覧ください。